

静岡県沼津市における公共交通利便増進実施計画等の策定支援

八千代エンジニアリング株式会社 非会員 三門 智祐

1. はじめに（我が国の公共交通政策の転換～「競争」から「協調」へ～）

我が国では平成19年に「地域公共交通の活性化再生法」が制定され、市町村が主体となって幅広い関係者の参加による公共交通に関する協議会の設置、それに基づく地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組む制度整備、市町村が主体となった公共交通計画の取り組みが進められてきた。公共交通サービスは市民生活を維持する（生存を維持する）ために欠かせない公共サービスである一方、我が国の公共交通システム（鉄道、バス、タクシー等）は、主として民間企業による事業で成り立っており、民営事業としての事業性確保の観点より事業者間の競争の発生や、複数の事業者間の調整が困難であるといった課題がある。特に、地方都市などにおいては、サービスを維持するための財政支援の課題や、事業者間の協調の困難さを要因とした持続可能性の低下といった課題が発生している。こういった中、地方都市のバス路線では不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障を及ぼしてきた。また、独占禁止法のカルテルに抵触するおそれから、ダイヤ、運賃等の調整は困難であった。

このような中、地域公共交通の活性化再生法が令和2年に改正され、利用者目線による路線の改善、ダイヤ、運賃の設定など、「競争」の時代から「協調」の時代への展開が進められることとなった。法改正により「地域公共交通利便増進事業」が創設され、路線の効率化のほか、等間隔運行や定額制乗り放題運賃、乗り継ぎ割引運賃（通し運賃）等のサービス改善の促進や、独占禁止法の適用除外の特例の創設より、乗合バス事業者間等の共同経営について、カルテル規制を適用除外することにより、これまで認められてこなかった複数事業者間でのサービス連携が可能となった。

2. 沼津市における公共交通利便増進事業の概要

沼津市は、鉄道のほか、市内のバス路線網として民間事業者3社（伊豆箱根バス、東海自動車、富士急シティバス）で運行されている。このような中、市内バス路線等を全体的に見直し、利便性の高い持続可能な運送サービスの提供を確保するため、路線ネットワークのみならず運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取り組みを位置付ける「沼津市地域公共交通利便増進実施計画」の策定、またベースとなる「沼津市地域公共交通計画」の策定支援を行った。国土交通省の認定を受け、様々な利便増進の取組み、協働の取組みを展開している。

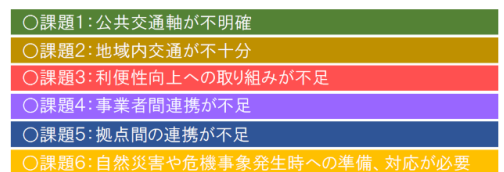
3. 公共交通の課題

沼津市地域公共交通計画において、沼津市における公共交通に関する問題点から、6つの課題を整理している。（図①）

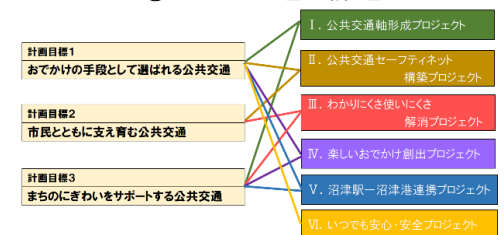
これらの課題を受け、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図ることとした。

4. 目標とプロジェクト

沼津市地域公共交通計画において、設定された基本的な方針に基づき、沼津市の公共交通の課題を解消し、まちづくりと一体となった地域公共交通網を形成するために3つの目標を設定し、6つのプロジェクトを推進することとした。（図②）



図①：公共交通の課題



図②：目標及びプロジェクト

キーワード：公共交通、地域公共交通計画、公共交通利便増進実施計画

連絡先 〒111-8648 東京都台東区浅草橋 5-20-8 CS タワー

5. 公共交通利便増進事業の取り組みの検討

沼津市地域公共交通の課題解消、まちづくりと一体となった地域公共交通網を形成するためのプロジェクトを実施するため、「公共交通軸形成」「わかりにくさ使いにくさ解消」の検討及び提案を行った。

1) 公共交通軸形成

沼津市では、沼津駅から放射上に路線バスが整備されているが、事業者間の調整が図られておらず、非効率な運行となっている。また、バスの運行遅延が顕著、運行頻度が乏しい、最終バスの運行時間が早いなど、利用者にとって使いづらいものとなっている。

そこで地域公共交通計画の「公共交通軸形成プロジェクト」として、都市的居住県内（沼津駅から約3km県内）を中心に路線の見直しやサービス水準を図るとともに、速達性を向上させ、定時性を確保するための環境についても改善、運行時間滞を拡大するなど、日常的に使いやすい公共交通軸の形成を目指すため、利用実績等を基に各方面の路線案を作成、複数事業者や関係者、住民によるワークショップで協議し、利用しやすい路線の再編、集約案を検討した。（図③）

また、沼津駅と北部方面を結ぶ路線については、複数の路線が散在していることにより、路線の運行頻度が十分に確保できていない状況から、路線集約を行い、サービス水準向上を検討した。（図④）

2) わかりにくさ使いにくさ解消

交通結節点となっている沼津駅南口乗り場では、同一の行き先に対し、複数乗り場がありわかりづらいことや、上屋が無い乗り場があるなど、待合環境に課題がある。そこで地域公共交通計画の「わかりにくさ使いにくさ解消プロジェクト」により、3つの交通事業者の協働として、現在の事業者ごとの乗り場の設定を、行き先方面別の乗り場へ再編し、併せて、識別やナンバリング等の見せ方の工夫を行い、利用者にわかりやすいバスターミナル、軸となる沼津駅-沼津港線のサービス向上策等の検討及び提案を行った。（図⑤）

また、複数事業者の重複する路線や停留所が同じ場合であっても、事業者ごとに定期券が発行されており、同じ路線を運行する他事業者のバスを利用できないなど、利用者の利便性に課題がある路線や区間に対し、停留所での待ち時間削減、特定便への集中、停留所周辺の混雑解消を目指し、複数事業者で利用可能な共通定期券化や乗り継ぎ割引券の導入を検討した。（図⑥）

6. 得られた成果とまとめ

複数事業者、関係者、住民による協働のワークショップによる協議の場を作ることによって、複数事業者の協働の関係性の構築へつなげた。また、ワークショップを通じて、多角的な課題抽出や取組の検討を実施することで、より現実的な路線の集約・再編等の検討及び提案へとつなげることができた。

参考文献

- 1) 沼津市地域公共交通網形成計画（沼津市地域公共交通計画）2020年3月（2022年2月改定）/沼津市
- 2) 沼津市地域公共交通利便増進実施計画 2022年2月（2023年5月改定）/沼津市



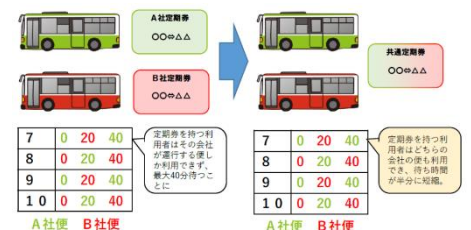
図③：路線の再編、集約、ブランディング



図④：北部地区の路線集約



図⑤：行き先方面別再編



図⑥：複数事業者の共通定期券化